

令和3年12月 定例教育委員会 議事録

日 時 令和3年12月27日(月) 開会17時30分
閉会18時32分

場 所 教育委員会室

出席者 教育長 寺岡 悌二
福島 知克 教育委員(教育長職務代理者)
山本 隆正 教育委員
新谷 なをみ 教育委員
議事録署名委員 福島 知克 教育委員

教育部 柏木 正義 教育部長
稲尾 隆 教育部次長
奥 茂夫 教育政策課長
北村 俊雄 学校教育課長
古本 昭彦 社会教育課長
森本 悦子 教育政策課参事
松丸 真治 学校教育課参事
利光 聡典 学校教育課参事兼教育相談センター所長
釘宮 誠治 教育政策課課長補佐兼教育政策係長
縄田 早苗 教育政策課課長補佐兼指導主事

傍聴人 0名

議事日程 第1 議事録署名委員の指名について
第2 財産の所管換え等について【議第49号】
第3 財産の所管換えについて【議第50号】
第4 令和3年度別府市奨学生選考委員会委員の委嘱について
【議第51号】

報告事項 (1) 教育長による事務の臨時代理について【報告第24号】 ※非公開
(2) 令和3年第4回市議会定例会について【報告第25号】

その他 (1) 1月定例教育委員会の開催日程について

議 事 録

◎ 開 会

寺岡教育長 ただいまより令和3年12月の定例教育委員会を開会いたします。

◎ 議事録署名委員の指名について

寺岡教育長 議事日程第1、議事録署名委員の指名につきましては、本日は福島委員にお願いいたします。
本日の議事のうち、報告第24号 教育長による事務の臨時代理につきましては、別府市教育委員会会議規則第6条第1項の規定により非公開とすることを提案いたします。
お諮りいたします。この案件を非公開とすることに賛成の委員の挙手をお願いいたします。出席者の3分の2以上でございますので、これを非公開といたします。また、これにより審査順序を入れ替えたいと思います。報告第24号 教育長による事務の臨時代理につきましてはの審議を最後に行いたいと思います。

◎ 財産の所管換え等について

寺岡教育長 それでは議事に入ります。議事日程第2、議第49号 財産の所管換え等についての説明をお願いいたします。

教育政策課長 それでは議案書の1ページをお開ください。議第49号につきましては、規定により議決を求めるものでございます。
2ページをご覧ください。この案件につきましては、平成27年度末に山の手幼稚園に統合して閉園となった旧青山幼稚園の跡地について、この度、建物取り壊しが完了しましたので、教育財産としての用途廃止を行い、市長部局の総務課に所管換えしようとするものです。2番の教育財産の表示ですが、所在地は青山町3104-1、地積は3563.02㎡となっております。3ページと4ページに地図を載せております。旧青山幼稚園、テニスコート、べっぴアリーナ、市道で共有使用しておりましたが、現況に併せて旧青山幼稚園部分の分筆を行っております。分筆の結果は4ページをご覧ください。こちらの「3104-1 宅地 3563.02㎡ 別府市」と記載のあるところが、旧青山幼稚園の跡地となっております。なお、建物解体後の跡地利用につきましては、公共施設マネジメント会議により、跡地を売却する方針で決定しております。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま教育政策課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。では、特に質疑等もないよ

うでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第 49 号は、原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第 49 号は議決することに決定いたしました。

◎ 財産の所管換えについて

寺岡教育長 次に議事日程第 3、議第 50 号 財産の所管換えについての説明をお願いいたします。

教育政策課長 議第 50 号につきましては、規定により議決を求めるものでございます。6 ページをお開きください。1 番の概要です。山田関の江線、亀川駅西線の道路拡幅のため、学校用地の一部を都市整備課に所管換えしようとするものです。所在及び番地は、大字亀川字汐入 35-1 外 2 筆、総地積 128 ㎡です。7 ページに地図があります。場所は亀川小の東側となります。所管換えする土地の奥行ですが、幅は約 1 m、現況では学校用の水路とコンクリート壁になっております。現在、都市整備課にて用地買収を進めており、令和 4 年度から部分的に工事を進める予定です。事業期間は令和 6 年度末まで、幅員 16m を予定しております。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま教育政策課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

山本委員 16m というのはどのくらいの道路になるのですか。

教育政策課長 道路は 2 車線となっております。予定では車線の幅は 3 m ずつ、そして自転車・歩行者用の部分を設ける予定ということです。

山本委員 山田関の江線のどこからどこまでが拡幅されるのですか。

教育政策課長 最終的には、亀川駅から西側にいくところと、通りから亀川小学校に入るところが繋がる形になります。今回の所管換え区間は約 120m となります。山田関の江線は、延長は 282m、亀川駅西線は 62m を予定しているということです。

山本委員 地図で見ると網掛けの部分、色がついているところが全部道路になるのですか。

教育政策課長 色が変わっているところで、線が若干太くなっているところです。

山本委員 当然道路の反対側の土地も収容されるわけですね。

教育政策課長 はい、そうです。

寺岡教育長 それではよろしいですか。では、他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第 50 号は、原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第 50 号は議決することに決定いたしました。

◎ 令和 3 年度別府市奨学生選考委員会委員の委嘱について

寺岡教育長 次に議事日程第 4、議第 51 号 令和 3 年度別府市奨学生選考委員会委員の委嘱についての説明をお願いいたします。

学校教育課長 それでは 8 ページをお開きください。議第 51 号につきましては、規定により議決を求めるものでございます。

9 ページをご覧ください。別府市奨学生選考委員会規則により、委員会は委員 7 名をもって組織し、委員は、教育長、教育委員 1 名、社会福祉団体代表 1 名、民生委員代表 2 名、市内学校長代表 1 名、学識経験者 1 名とし、別府市教育委員会が委嘱することとなっております。この規定に基づき、委員をこちらの 7 名の方々に委嘱したいと考えております。教育委員 1 名につきましては新谷委員ということで提案させていただければと思います。この表にある委員の方々は、それぞれ団体の長に依頼をして推薦をいただいております。社会福祉団体代表は釜堀秀樹様、民生児童委員代表は清岡孝子様、倉田房子様、中学校長代表は小中校長会長の猪俣正七郎校長、学識経験者は別府中央ライオンズクラブ会長の田村英昭様でございます。なお、令和 3 年度別府市奨学生選考委員会を、昨年同様に令和 4 年 1 月の定例教育委員会の前に開催したいと考えております。以上、7 名の推薦について承認をお願いいたします。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま学校教育課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

山本委員 別府市奨学生というのは、高校の奨学金の話ですか。

学校教育課長 高等学校奨学金と大学の奨学金と 2 種類あります。高等学校奨学金のほうは、要保護世帯が月額 7,000 円、準要保護世帯が月額 6,500 円の贈与となっております。大学奨学金は月額 40,000 円の貸与となっております。

寺岡教育長 よろしいでしょうか。では、他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第 51 号は、原案に対し議決することにご異議ご

ざいませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第 51 号は議決することに決定いたしました。

◎ 報告事項（１）

寺岡教育長 次に報告事項に入ります。報告第 25 号 令和 3 年第 4 回市議会定例会についてでございます。この件についての説明を、順次担当課よりお願いいたします。

※ 別冊資料に基づき、各担当課長より一般質問にかかる質疑応答の概要をそれぞれ報告した。

寺岡教育長 ただいま各課長より報告がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

山本委員 フリースクールについてですが、別府市としては不登校に対しては適応指導教室が野口のところにありますよね。このほかにフリースクールとして認めているところがあるのですか。

学校教育課参事 フリースクールは教育委員会が認める、認定するというようなものではないのですが、フリースクールとして運営をしている民間の施設が別府市内に 2 か所ございます。

山本委員 それは義務教育年代を対象としているということですか。

学校教育課参事 そうですね、小中学生が対象です。

山本委員 確かな情報ではないのですが、大分市ではフリースクールを登校と認めるところがあるというようなことを言っていたのですが、そういうような運営をされている市町村もあるということですか。

学校教育課参事 別府市も同様に、国から県を通じて今年の 10 月に指導要録上の出席と認めることができるという通知がありました。その代わり、団体が教育課程の内容を確認してということになります。

山本委員 現在別府市には 2 か所フリースクールがあるということですが、その 2 か所とも、行けば登校を認めるという体制になっていないということですか。

学校教育課参事 実際は登校と認めている場合もあります。内容によります。その子がどう

いう活動をしたかという内容があがってきますので、それを確認しながら、指導要録上ですが出席日数に認めている子どももいます。

山本委員 流れとしては、多様化ということがよく言われていますけど、そういうことも認めていくことになるのか、ただ一方で、小中学校はよく分かりませんが、高校のフリースクールとか通信制のものというのは竹の子状態でたくさんできているという実態があると思うんです。質の問題というか、本当にこれで高校課程を卒業としていいのかという問題が今議論になってきていると思うので、質の担保ということも非常に大切な部分になってくるのかなと思っております。

学校教育課参事 基本的には子どもがそこに通うとなると、教育委員会からもですし、学校もそこを訪問させていただいたり代表者と話をしたりして、どのように1日の生活を送るのかということを確認させていただいて、その内容によって判断をさせていただいているところです。

寺岡教育長 学校長が認めるかということになるのですが、なかなか認める基準が厳しいということがあります。

山本委員 先程言いました適応指導教室のふれあいルームがあるわけで、基本的にはあそこに行ってくれば、そこに適応できれば十分に各学校と連携が取れていて、出席と扱うという形ですよね。そういうのもぜひもう少しアピールというか、いきなりフリースクールではなくて、ふれあいルームが適応できるというところをやっていくといいと思います。他市などでは適応指導教室の動きが悪いところもあるそうで、週に1回しかそこに行けませんとかいろいろハードルがあるのですが、別府のほうがたくさんいけますよね。なので、ぜひそちらの活用をお願いしたいと思います。

学校教育課参事 現状では定員が20名になっているのですが、現在相談を入れて25名対応しております。大体来ることができているというのが16名くらいになります。学校に復帰した子もおりますので、日々人数は変わるのですがそのような形で、すべて中学生になっております。なかなか小学生の受け入れが難しく、それで小学生がフリースクールのほうにという傾向が少し見られます。

寺岡教育長 その他はよろしいでしょうか。では、他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切りたいと思います。

◎ その他（1）

【概要】 ※令和4年1月定例教育委員会の開催日程について、令和4年1月28日（金）17：30より開催することが決まった。

◎ 報告事項（１） ※非公開

寺岡教育長 ここからは非公開となります。関係者以外の方は、申し訳ありませんがご退席をお願いいたします。

※関係者以外退席

寺岡教育長 それでは報告事項に戻ります。報告第 24 号 教育長による事務の臨時代理についての説明をお願いいたします。

以下非公開

◎ 閉会

寺岡教育長 以上を持ちまして、令和 3 年 12 月定例教育委員会を閉会いたします。本日はお疲れさまでした。

-
- ・ 発言の内容について、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上作成しています。